

私たちのたて場



特集◆中央研修会

No.287

もくじ

名言の舞台	3
特集 中央研修会	4
研修会の概要	4
若者による若者への啓発活動	
基調報告	5
パネルディスカッション	6
市町村合併と明推協	
パネルディスカッション	11
アメリカの有権者教育レポート＜第5回＞	17
施策紹介	
三位一体の改革	20
マンガ 明るい選挙のあゆみ＜第5回＞	22
東西南北	25
協会からのお知らせ	27

表紙の紹介

標語に「心」とかかれているように、心が伝わってくるポスターです。人物一人一人の表情が優しく、自分の願いを込めて投票していることがしっかりと表現されています。背景の下の部分にデザイン化した人物を黄色で並べることで、画面全体に変化が生まれ、美しいポスターに仕上がっています。

（審査評）

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

村上 尚徳

（選挙 平成一八年一月号より転載）

裏表紙の紹介

三月に実施した交通広告及び雑誌広告のデザインです。

明るい選挙啓発ポスター
平成17年度
文部科学大臣・総務大臣賞作品



加藤 千明さん

愛知県知立市立電北中学校2年 愛賞歴

議会は討論の大舞台、 民衆教育と政治論議の 大機関

ウォルター・バジョット

1826年生、1877年没

名言の舞台

ウォルター・バジョットは、アメリカ大統領リンカーンと同時代に活躍したイギリスの政治・経済学者です。一八六七年に刊行した「イギリス政治構造論」では、七カ所でリンカーンを引き合いにして英米の政治制度を比較しています。

その著作の中で述べているのがこの名言です。

議会は、「討論の大舞台、民衆教育と政治論議の大機関」であり、「卓越した政治家による議会での演説」が、「国民を刺激し、活気づけ、教育するのに、今まで知られていない手段の中で最上のもの」と説きました。

一八六七年、イギリスでは下院の選挙権が拡大されて有権者数がそれまでの二倍になり、デモクラシーが進展しました。しかし、バジョットは「庶民院は、望ましい程度に、言い換えれば国民一般が学びたいと欲している程度に、国民一般に教えるということをしていない」と、その市民教育機能への不満足な取り組みを批判しました。

さらに、「私は、きわめて抽象的で、哲学的で、難しいことを議会で述べてほしいといっているのではない。議会でなされる教育は、一般向けでなければならず、一般向けであるためには、それは、実際的で具体的に簡潔でなければならない」と続けます。

アメリカ第二八代大統領のウッドロー・ウィルソン（一八五六一一九二四）は、議会の機能についてバジョットの言にならって次のように述べています。「立法よりさらにいっそう重要なのは、国のすべての重大関心事を白日の下の論議の中に常にさらし続ける議会から、国民が受け取る、政治の問題に關しての教育とガイダンスである」

デモクラシーが大衆化し、大規模化した今日、政治の大舞台から発信する政治家の言葉の意義はますます大きくなっていると言えるでしょう。



特集

中央研修会

明るい選挙推進協会は、平成一八年三月六日、七日、東京都千代田区で平成一七年度中央研修会を開催しました。公職選挙法改正案を中心とした選挙制度の動向や昨年の衆院選をテーマにした講演が行われたほか、「若者による若者への啓発活動」「市町村合併と明推協」というホットなテーマでパネルディスカッションが行われ、会場も交えた熱心な討論が繰り広げられました。

研修会の概要

一日目の三月六日は、総務省の久保信保選挙部長が「最近の選挙制度をめぐる諸情勢等について」をテーマに講演しました。久保部長は、①衆議院・参議院の比例代表選挙で実施されている在外選挙制度を改正し、小選挙区選挙及び選挙区選挙も対象とすること、②法令上不明確である選挙人名簿抄本の閲覧制度を改正し、閲覧させる場合を明確化するとともに、閲覧手続等を整備すること、などを柱にした公職選挙法の一部を改正する法律案を概説。また、平成一七年の国勢調査の結果、議員一人当たりの人口格差が拡大しており、市町村合併に伴い二以上の小選挙区にわたる市町が六〇に達しているものの、今年二月の衆議院議員選挙区画定審議会では「著しい不均衡等が生じているとは認められない」との



認識から、選挙区の改定案の勧告を行わない結論になったことを紹介しました。さらには、ホームページによる選挙運動や電子投票など、IT時代における今後の選挙の方向性についても言及しました。

次に、「若者による若者への啓発活動」のテーマで、明るい選挙名古屋古屋市推進協議会の小野耕二会長が名古屋市青年選挙ボランティアの取り組みの紹介を中心に基調報告を行いました（五頁参照）。

それを受け、沖縄県明るい選挙推進協議会の島袋純会長の司会で、明推協の青年組織などで選挙啓発活動に取り組んでいる福井県、愛知県、高知県及び静岡県藤枝市の四人の若者によるパネルディスカッションが行われ、若者の選挙への関心を高める啓発のあり方などについて、会場の意見も交えながら考えて

いきました（六頁参照）。

二日目の三月七日は、東京大学法学部の蒲島郁夫教授が「第四四回衆院選と日本の政治」をテーマに講演しました。蒲島教授は、昨年の衆院選について、「自民党が圧勝した選挙結果を分析すると、都市部での自民党の支持が高まるなど支持構造に大きな変化があった」としながらも、「得票率からすると、自民党は思っているほど勝っていないことも分かれます」と指摘。その上で、「公明党の支持がなければ大量当選はあり得なかったし、共産党が全選挙区で候補者を立てなかったことで民主党の得票が伸びたことから、二大政党制というより『二十二政党制』になりつつあります。また、二〇〇五年体制といった構造的な変化ではなく、一時的な変化であると考えています」と話し、「ただ、小泉政権は党首効果や政策決定のトップダウン、争点の単純化に『勝利の方程式』があることに気づいたことは確かです。政党政治がどのように変化するかを考えることも、一票の重みを考える上で重要だろうと思います」との認識を示すなど、今後の政治や選挙の行方を考えていく上で極めて示唆に富んだ話がありました。

続いて、「市町村合併と明推協」をテーマにパネルディスカッションが行われました。秋田県、さいたま市、鳥取市、鹿児島県の選管や明推協会長から、各地の市町村合併に伴う明推協の統合・再編の動きや問題点などが報告されました（一一頁参照）。



《基調報告》

若者による若者への啓発活動

明るい選挙名古屋市推進協議会会長
名古屋大学法学部教授 小野 耕二

合理的な人は投票するのか？

「合理的な人は投票するのか？」——この挑発的な問いかけに対し、皆さんはどのように答えるでしょうか。

人が投票する理由としては、「自分の望む人が当選するように望むから」というのが考えられますが、これは「合理的」な答えとはいえません。なぜなら、その人の一票で選挙結果が左右される可能性は限りなく低いからです。とすれば、時間と労力をかけてまで投票することに合理性はないわけです。

このように考えると、「投票しないほうが合理的なのに、なぜ人々は投票に行くのか」という疑問が生じます。これに対する私の答えは、「民主主義体制下の市民にとって、投票することにはそれ自体価値がある」というものです。その価値とは、「民主主義の維持のために」という理念的なものでもあり得るし、また、「投票によって、帰属する社会への一体感、つまり、地域社会の一員としての体験をする」という

はなく、投票に行くことに価値が感じられる人をいかに育てていくかが、私たちに問われているのです。では、そのためにどうすればいいのでしょうか。

「名古屋市青年選挙ボランティア」の活動

「名古屋市青年選挙ボランティア」は、名古屋市在住の若者を対象に公募し、平成一〇年から活動を開始しました。

メインの活動は、毎年一月に実施している選挙をテーマにした市民向けイベント「選挙フェスタ」の企画運営です。ボランティアを募集して活動していく際のポイントとなるのは、どのような活動を展開していけば達成感、満足感を味わってもらえるかです。そこで、名古屋市なりに工夫したのが、イベントを任せるということでした。

若者たちは話し合いを重ね、どのような内容にすれば市民に興味をもってもらえるかを真剣に考え、実行していきます。そして、イベントの企画運営を通して、「選挙のことが良く理解できた」「友だちが増えた」「年齢や性別に関係なく意見が言い合えたことがよかった」などと実感し、「ぜひ来年もやりたい」「新しい仲間を呼びたい」という思いをもつようになつて輪を広げているのです。

参加者は毎年三〇名ほどですが、活動を通じて達成感を得た若者を毎年恒常的に地元を送り出していくことには、それなりの意義があると私は感じています。

エネルギーを引き出すことがカギ

若者のエネルギーを引き出せば、このような活動に協力する若者は全国各地にいると思います。若者に活動を任せることに不安を感じる人がいるかもしれませんが、しかし、今求められていることは、失敗を恐れず、若者を育てていく姿勢なのではないでしょうか。

また、若者に任せることで新しい感性を知り、組織や活動を活性化させる弾みにもなります。若者の感性を受けとめた上で、どうやってパワーを引き出していかを考えていく時期にきています。大切なことは、若者にいかに達成感を体験させるかなのです。

ひとつの例ですが、多くの若者はサッカー場に足を運び、サポーターとしてひいきのチームに声援を送ります。しかし、応援したからといって、結果が変わるとは限りません。応援することは、「合理的」な行為とはいえないわけです。では、なぜ応援するのでしょうか。試合をしている好きなチームを応援し、一体となることに喜びがあり、そこに価値を見出しているからにほかなりません。

翻って、私たちは政治や選挙において、そのような若者の熱気を引き出せているのでしょうか。目指すべきは、国の将来を決める選挙の場で、若者のみならず、国民のエネルギーを引き出すことなのです。政治に関心をもち、政治に関わり、公的決定に関与することに喜びを見出す人々をつくり上げていくことが、今求められているといえましょう。



小野さん

ことでもあり得ます。ですから、投票に行くことを「当たり前」と前提するのでは

若者による若者への啓発活動

★パネリスト

忠村 尚美（藤枝市明るい選挙推進協議会委員、静岡産業大学学生）

中島 敦史（明るい選挙推進青年活動隊CEPT隊員、福井大学学生）

武田 恵美（明るい選挙推進サポーター、名古屋音楽大学大学院生）

上原 麗（高知県明るい選挙推進協議会委員、高知女子大学学生）

★コーディネーター

島袋 純（沖縄県明るい選挙推進協議会会長、琉球大学教育学部政治学助教授）

参加のきっかけと活動内容

島袋 選挙啓発に向けた青年組織の活動が全国で始まっています。本日は、その活動に参加している青年ボランティアに話を聞きたいと思います。まずは、活動に参加したきっかけと活動内容をお話してください。

忠村 私が藤枝市明るい選挙推進協議会委員に参加したのは、大学の学部長から勧められ、興味をもったからです。

活動としては、昨年七月に県知事選の啓発活動を行い、うちわとウェットティッシュを配りました。また、九月の衆院選では期日前



忠村さん

をチェックしました。

投票の立会人を経験しました。市役所で有権者が投票する箱を間違えないか、不正行為がないかなど

今年一月には明るい選挙推進協会主催の青年リーダー養成研修（関東甲信越静岡ブロック）に参加しました。この研修では選挙啓発のラジオ番組のシナリオづくりに取り組み、ブレインストーミングで若者の選挙や政治に対する意識上の問題点や解決策を考えました。さまざまな意見が飛び出し、有意義な議論ができたと思います。

中島 私は、福井県の明るい選挙推進青年活動隊CEPTで活動しています。その前は福井県明るい選挙青年推進員を務めていました。青年推進員になったのは、大学の政治学ゼミの先生から勧められたのがきっかけでした。青年推進員として青年リーダー養成研修（東海北陸ブロック）などに出席し、選挙について勉強しましたが、決められた活動に参加するだけで少し物足りなさも感じていました。そのような中、昨年春に県選管から青年活動隊立ち上げの話を聞き、応募したのが参加の経緯です。

CEPTとは、「クリーン・エレクトション・プロモーション・チーム」の略で、「明るくきれいな選挙を推進するチーム」という意味です。二〇代の九人の隊員で昨夏から活動を開



中島さん

微です。

始まりました。県選管のバックアップを受けながら、隊員が自主的に活動を企画し実践しているのが特徴です。

活動開始直後に衆議院が解散したため、衆院選の臨時啓発が初仕事になりました。街頭キャンペーンやテレビ・ラジオの啓発番組などで若者を中心に投票を呼びかけました。総選挙後は月一回の企画会議で活動についての話し合いを進めています。一月の「明るい選挙推進県民のつどい」ではアトラクションの企画運営を任せられ、クイズを行いました。CEPTのホームページも開設しているのでご覧いただければと思います。

武田 私は、愛知県の明るい選挙推進サポーターとして活動しています。この組織は今年度から活動を開始しました。成人式の代表を務めたこともあって市選管から誘われて愛知県の青年研修「ヤングフォーラムあいち」に参加し、その後、明るい選挙推進サポーターを立ち上げるので活動してもらえないかと声をかけられたのが参加のきっかけです。

現在一五人が登録しており、県選管が行う若者向け啓発事業をお手伝いする形で活動しています。リーダーはおらず、また、自分たちで事業を企画するわけではないので、そのぶん負担にならず、自分のペースで活動できるのがいい点です。



武田さん

私たちもティッシュ配りなどの啓発活動を行うとともに、月一回のペースで選管職員と会議を行っ

ています。職員の方々は二〇代後半から三〇代半ばで世代も近く、とても和やかな雰囲気です。話し合いが進められています。

今年度の大きな活動としては、「ワークシヨップ二〇〇五」と「選挙出前トーク」に取り組みました。「ワークシヨップ」は、毎年開催していた「ヤングフォーラム」を改題したものです。これまで一般公募や推薦で集まった若者が若者向け啓発ホームページの作成に取り組んでいましたが、ホームページづくり自体目新しいものではなく参加者が減っていました。そこで、選管が試験的に受け入れた学生インターシップとサポーターで取り組み内容を見直しました。その結果、より速効性のある啓発物を作成することになり、「選挙トラの巻」を作成しました。選挙権を得て初めての選挙のときに投票所で戸惑わないよう、投票所内を写真で紹介するとともに、投票の簡単さを訴える内容にしました。また、投票の大切さを伝える四コマ漫画なども掲載しています。仕上がりが楽しみです。

「選挙出前トーク」も今年度から始まった事業です。選管職員とサポーターが小学校、中学校、高校へ出向き、選挙について紹介する企画です。県教育委員会から推薦していただ

いた三校と募集に応じた学校から選んだ一六校で、一〇月から今年二月下旬まで実施しました。内容は、選挙の簡単な解説をして模擬投票を行い、最後に質問を受けます。時間があれば、啓発ビデオを流したり、クイズも行いました。出前トークで感じたことは、選挙の大切さを伝えるのであれば、的を絞ったほうが良いということです。多くの内容を話しても忘れられてしまうし、選挙は難しいというイメージをもたれる恐れがあるからです。また、小、中、高校生の理解のレベルに合わせて、内容とともに話し方も工夫していかなければならないことを学びました。小学生はとても素直ですが、中学、高校と進むにつれ反応が厳しくなっていくことを肌で感じました。

上原

私は、高知県明るい選挙推進協議会で委員を務めています。委員になったのは、平成一五年に私が通う大学で行われた「将来の有権者育成事業」がきっかけでした。「選挙にいく義務があるか」をテーマにパネルディスカッションを行い、私は「選挙に行くべき派」としてスピーチしました。その場に県明推協の植田会長が出席されていて、委員の誘いを受けたのです。まだ選挙の経験がなく、委員が務まるのか不安でしたが、折角いただいた機会だったので選挙について勉強してみようという軽い気持ちで入りました。友人の田端さんも誘い、現在二人で務めています。活動としては、昨年夏の衆院選の啓発活動



上原さん

や青年リーダー養成研修（中国・四国ブロック）への参加のほか、七月に「選挙ってどう思う？」と

題した座談会を開催しました。植田会長のプッシュもあり、自分たちで行える取り組みとして企画したものです。口コミで学生を集め、最も身近な場である大学内で実施しました。大げさにするとみんな引いてしまうし、出てくる意見も当たり障りのないものになってしまうので、顔見知りの学生同士で本音を語り合うという趣旨で小さな会合を開きました。

当日は、私も含め九人の学生が集まりました。県選管職員にも出席いただき、選挙の仕組みなども教えてもらいながら選挙や政治についての意見を出し合いました。「公約が分かりづらい」「投じた一票がどこまで反映されるか疑問」などさまざまな意見が出て、政治や選挙に対する日頃の思いを熱く語ってくれた学生もいました。さまざまな考え方があることを改めて知ることができました。

島袋

ありがとうございます。ここで会場の若い人にも話を聞きたいと思います。島根県でも青年ボランティアを組織化するそうですが、参加予定の岸本馨さん、参加のきっかけをお話してください。

岸本

大学一年ですが、ゼミの先生から参加を促されたのがきっかけです。選管職員からもフレッシュなアイデアが欲しいといわれま



岸本さん

した。お役に立てる
か分かりませんが、
軽いノリで参加する
ことにしました。

島袋

皆さんのお話

から、選挙啓発活動に参加するきっかけとして大学が重要なカギを握っていることが分かりました。キーパーソンになる大学の先生に協力を仰ぎ、そのゼミ学生に参加してもらう方法が考えられます。また、学生が参加しやすい雰囲気づくりが重要だということですね。大上段に構えてしまうと学生は逃げてしまうので、そのあたりの配慮が必要だと感じました。

活動を続けたと思った誘因

島袋

次に、いかに活動を継続させるかが重要な課題になります。自らを振り返り、どのようなときに活動を続けてもいいと思うようになったか、その誘因についてお話ししたいです。

岸本

軽い気持ちで参加したのですが、活動に参加して感謝されたり、自分のようなものでも必要とされていることが感じられると嬉しくなり、ついつい続けているということがあるのではないかと思います。また、選挙についていろいろな知識が得られることも大きな刺激となっています。参加していてももしろいことが、続けている最大の理由ではないかなと思います。

武田

サポーターに参加して、新しい仲間ができたことが大きいと思います。また、話合った意見などを選管職員が受けとめ、きちんと次の会議や事業の企画に反映してくれることも、やりがいにつながっています。

出前トークで子どもに伝えていく喜びもあります。出前トークの原稿は選管で作成していますが、選挙の大切さをどう伝えていけばいいのかを考えていくうちに、自分なりに原稿をつくるようになってきました。活動を高めていきたいという気持ちが少しずつ大きくなっています。そういう形での参加だから続けられるのだと思います。

中島

個人的には、政治や選挙に興味があり、好きだったのでCEPTに参加したわけですが、活動していて最も嬉しいのは、周りの人たちから反応があったときです。

また、隊員が主体的に企画し、それを実践できるのも大きな魅力です。もちろん、選管の全面的なバックアップがあつて実現できるわけですが、自分たちが企画したことが実現すると自信になり、次の企画に繋げていこうというやる気になります。

上原

私の場合は、ひとえに植田会長の力です。明確な目標をもって行動していることに惹かれました。会長についていけば今までは違うものが見えるのではないかと思ったことが、続けている理由だと思います。

また、青年リーダー養成研修などでさまざまな人と出会い、いろいろな意見を聞かせて

いただいたこともたいへん勉強になりました。吸収できることがいっぱいあるので、楽しんで活動しています。

島袋

皆さんからは重要な指摘がありました。まず、自分が必要とされていること、そして、仲間がいることです。自分たちの意見が反映されることも重要なポイントとして挙げられました。それから、リーダーの魅力も大きいということですね。

会場からお話を聞きたいと思います。宮



岩元さん

崎市明るい選挙推進協議会常任委員の岩元真弓さん、活動を続けたいと思う理由についてお話しただけですか。

岩元

私もゼミの教授に誘われて参加しました。最初は自信がなかったのですが、ヤングフォーラムや投票立会人、ラジオ番組出演などを経験させていただき、やりがいを感じています。活動を通じて自ら取り組むことの大切さに気づかされました。それが活動を続ける大きな要因になっていると思います。

投票率アップに向けて気づいたこと

島袋

皆さんの活動の目的のひとつは、若年層の投票率アップだと思います。そこで、投票率アップに向け、活動を通して気づいたことについてお話しください。

上原

啓発活動に携わる中で、個人的には



「若者が選挙に行かないのは当然ではないか」という考えをもつようになりました。なぜかといえば、若者はまだあまり社会に参加していないからです。ニートやフリーターも増えています。若者は何不自由なく生活しており、改革を求める必要がないのです。

また、政治に対して声を上げる必要もなくなってきました。メール一本で国会やメディアが動き、ワンクリックで自分の周りのお金動く時代なのです。選挙で自分の意思を表示する必要がなくなっているわけです。小野先生の基調報告に「合理的な人は投票しない」というお話がありましたが、まさにそういう時代になっています。

しかし同時に、選挙に行かないことは、声を上げる権利を放棄したことになります。だから、投票しない人は、結果に対して文句は言えないはず。さまざまな場で意見を聞いている中で、そう感じるようになってきました。

中島 若者が選挙や政治に関心をもたない理由としては、現状の生活に満足していることとともに、政治や選挙が身近に感じられないことが挙げられると思います。

では、若者に政治を身近に考えさせるにはどうしたらいいのでしょうか。やはり、同じ世代の若者がどんどん政治の場へ出ていき、活躍することが効果的ではないかと思えます。政治の世界は高齢化していて、若者が口を出す気にならない状況にあると感じています。また、友人との間で政治を話題にしづら

い雰囲気があり、それが政治や選挙への関心を失わせているのではないかと思います。

武田 出前トークを通じて感じたのは、家庭で選挙を話題にすることがないのではないかと。いうことです。選挙は子どもに関係ないので、家庭内の話題にはならないかもしれません。しかし、そういう環境で育てば、選挙に興味をもたなくなるでしょう。小さいころから家庭で選挙の大切さを伝えていけば、投票に行くことが自然のこととなり、投票率は上がっていくのではないかと思います。

また、出前トークでの中学生や高校生の反応が厳しい原因としては、受験が挙げられると思います。政治・経済の授業があっても、政治や経済を知ろうと思っただけの人には少ないのではないのでしょうか。試験とは別の次元で政治や経済に対する関心を高めていく教育が必要ではないかと思っています。

忠村 青年リーダー養成研修で選挙や政治に対する若者の意識について考えましたが、有権者、候補者、周囲の環境、選挙体制の四つの問題があることに気づきました。

では、どうすれば若者が政治や選挙に関心をもつのかを考えていく中で、選挙啓発に有名人を使う、雑誌に広告を載せる、啓発教育を行うなど、さまざまな意見が出ました。小さなグループで意見を出し合っていけば、個々では気づかないさまざまなアイデアが出てくるという経験から、そういう場づくりも必要ではないかと感じました。



北村さん

島袋 このテーマについて、会場にいる宮崎市明るい選挙推進協議会常任委員の北村理紗さんにご意見をうかがいたいと思います。

北村 活動の中で気づいたことは、教育現場での啓発活動の必要性です。若者が意見を出しやすい雰囲気づくりと大人が若者を後押ししていくことも大切ではないでしょうか。そして、啓発活動に取り組んでいる若い人たちの交流も必要だと感じました。

島袋 ありがとうございます。若者が意見を出しやすい雰囲気づくり、中学や高校での教育のあり方、若者同士の交流の場づくりが重要だとの意見が多かったと思います。

どのような啓発をすればいいのか

島袋 最後に、活動での気づきを踏まえ、若者の選挙や政治への関心を高めるにはどうすればいいのかを中心に、考えをまとめていただければと思います。

上原 若者が選挙に行くようになるヒントとして、私の大学の問題について話したいと思います。実は、大学統合によって私たちの学科がなくなろうとしています。学科生はそのことに大きな問題意識をもっており、学長や知事が話を聞いてくれるという情報が流れると、多くの学生が集まってきました。なぜなら、この大学、学科が好きだからです。

座談会のときにも、「日本が好きで、これからの日本を考えていくのであれば、選挙のことを真剣に考えていかなければいけないのでは」という話もありました。選挙では、どれだけ自分の国を愛し、自分の国の未来を考え、かが問われているのです。そういう問いかけを自分の周りから始めたいと思いました。

武田 「選挙」という言葉自体を新しいものにするくらいの気持ちがないと変わらないのではないかと思います。若者にとって選挙は難しく、話題として魅力がないのです。イメージを変えていく必要があります。

活動していると、「どうすれば候補者をよく知ることができるか」という質問を受けることがあります。大学生が選挙活動を身近に感じられる状況にないのだと思います。インターネットでの選挙運動には制約があり、大学の中に選挙カーは来ません。選挙は若者の生活とは関係のないものになっています。やはり、若者の生活に食い込むような新しい考えを打ち出す政治が求められています。選挙の大切さとともに、簡単さをアピールすることも重要だと思います。何より、選挙制度自体を若者に分かりやすい、簡単なものに変えていく必要もあるのではないのでしょうか。

私自身、「なぜ選挙に行くのか」と問われても答えが見出せませんでした。上原さんの「日本が好きで、この国の未来を考えていくことが大事だから」との話を聞いて納得しました。これからの日本をつくっていくため

に投票所に行くという根本がばやけていたことを気づかされました。

忠村 若者に選挙への興味をもたせるには、大学が使えるのではないかと思います。皆さんの話を聞いていると大学の先生に誘われた人が多いようなので、大学生に限って言えば大学の活用が有効ではないでしょうか。例えば、実現は難しいようですが、投票所を大学にすれば大学生の関心は高まり、投票率はアップするのではないかと思います。

また、選挙に行くことをアピールできても、誰に投票すればいいのかまでは当然ながら言えません。そのため、自ら政治に関心をもつ必要があるわけですが、「知っていて当然」という前提で政治が語られすぎているのではないかと感じます。ニュースをもっと分かりやすく、若者が政治に関心をもてるように工夫する必要もあるのではないのでしょうか。

選挙のことを考えていなかった私が、明推協に誘われ選挙や政治について考えるようになりました。ですから、明推協の活動にもっと若い人を入れて、若者同士の活動を活発にしていけば、若者の関心も高まると思います。私自身もこれまで言われるままにやってきましたが、これからは自分の考えをもって活動していきたいなと強く感じました。

中島 この場に参加できて感動しています。四月から就職するのでCEPTの活動を継続していくのは難しいかなと思っていましたが、皆さんのパワーとやる気に刺激され、ま



島袋さん

だまだ続けていききたいと改めて思いました。

島袋 国との一体感が醸成されれば投票率は上がるという話がありました。また、政治や制度の難しさ、若者の参加の障壁になっているという指摘もありました。若者と同じ水準、同じ目線にすることが、若者を政治に入りやすくする条件になるとの話も、今後の若者の啓発活動でのヒントになると思います。そして、大学の有効活用についての意見もあり、選挙権を得る直前の一、二年生での教育が重要ではないかと感じました。

今や選挙の低投票率は世界共通の問題であり、先進国でも解決の糸口を模索している状況です。自分たち自身で解決策を見出していかなければならない局面に突入しています。借りてきた言葉ではなく、自分たちの言葉で自分たちの考えを語り、そして自分たちの国や政治を自分たちの手でつくっていく意識がなければ解決できない危機的な状況に直面していると痛感しました。

忠村さんが自分で考え行動を起こしていきたいと話しましたが、私たちも自らの考えで行動していかなければならないことを確認し、まとめにしたいと思います。



《パネルディスカッション》

市町村合併と明推協

※パネリスト

小野一太（秋田県選挙管理委員会書記）

江橋佳恵（さいたま市緑区明るい選挙推進協議会会長）

森西辰良（鳥取市明るい選挙推進協議会会長）

税所裕周（鹿児島県明るい選挙推進協議会会長）

会会長

※コーディネーター

会会長

牧之内隆久（財団法人明るい選挙推進協会常務理事）

はじめに

はじめに

牧之内 全国的に「平成の大合併」が進行しています。平成一一年三月三十一日の市町村数（東京都二三区含む）は三二五五でしたが、本年二月一日現在で二〇四三、合併特例債の適用が終了する三月三十一日には一八四四まで数が減ります。この七年間で、市町村数はほぼ半減したことになります。

合併に伴い、市町村の明推協も再編しなければなりません。この再編がスムーズに行われていません。私どもの調査によると、本年二月一日までに一六七五の市町村が合併し、それらの市町村のうち明推協が設置されていたのは一三九二で、設置率八三・一％で

した。合併によって四六三の市や町が誕生しましたが、うち明推協が発足したのは二五三で、設置率五四・六％にすぎません。これは、今後の明るい選挙推進活動にとって由々しき問題なのか、何が問題で再編が進まないのか、どうしたら再編できるのかを、パネリストによる各地の事例を踏まえながら、会場の皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

さいたま市及び鳥取市の状況

牧之内 **の経緯**を自身との関わりを含めてお聞かせ下さい。

江橋 私が合併前に加わりました浦和白バラ会は、県の市民政治大学の修了者を中心に昭和四五年に設立された、大変歴史のある組織です。みなさん気持ちが一つにまとまり、積極的かつ自主的で、連絡や活動は実にスムーズに行われていました。私が参加したときには、設立当初からのメンバーの方はお年を召されていましたが、一緒になって活動すると大変勉強になりました。

平成一三年五月に浦和市、大宮市、与野市が合併してさいたま市が誕生した際、選管の方からは、民間の団体をサポートすることはできないと言われましたが、そのまま活動をやめたくないのでは会は解散せずに、理事だけが集まり情報を交換するようにしていました。その後、選管がお膳立てして、新しい市の明推協を作ろうと話し合いの場がもたれた



まっていたので、一応準備会は設けられました。

私自身は、区の明推協の立ち上げをお手伝いしたかったのですが、どうやらいいのかわからない状態でした。平成一五年には県議選、市議選、市長選、参議院の補欠選、衆院選があり、区の選管事務局も大変な状態で、しかも総務課が兼務していたため明推協の再編には手が回らなかつたんですね。それでも、必要に迫られ準備だけは進められ、旧浦和市にできた四つの区に在住している白バラ会の会員に声を掛け、機は熟せりという感じで区の明推協が設立されました。

区の明推協ができてから一年後、平成一六年五月二四日にさいたま市の明推協が出来上がりました。

のですが、旧三市の明推協のあり様が全く違っており、一本化することはできませんでした。平成一五年四月には政令都市になり、区の明推協を立ち上げなければならぬことが決

森西 鳥取市は平成一六年一月一日に、周

辺八町村(国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町)を編入合併しました。明推協の組織再編については、一二月の半ばに選管の担当者から私に相談があったのですが、私も町村の実態を把握していませんでしたので、一度町村の担当者を集めて会議を開き、実態を把握した上で道を示したほうがいいだろうと進言しました。

その提案を受けて、翌年の一月一九日に選管事務局と各総合支所の町村担当者が集まり会議が開かれ、組織機構について次の案が検討されました。

①旧鳥取市を本部とし、旧町村は支部とする(支部に係る委員の数、選出区分の統一、総会への出席者数、活動内容、予算等を検討)。

②旧鳥取市はそのまま、旧町村の委員がそのまま統合し、二〇〇名の委員とする(支所管内からの幹事選出を検討)。

③旧鳥取市はそのまま、旧町村ごとに代表者を数名選出し、他の方は協力員又は推進員等とする。

④旧全市町村を再構成し、委員数を二〇〇名程度とする。又は、もう少し少なくして、他の方は協力員又は推進員等とする。

⑤旧全市町村を再構成し、全ての旧市町村に支部をつくり、その代表者数人で本部を構成する。

その結果、組織としては③案が一番いいだろ



森西さん

うということになりました。委員数は各支所管内一〇人以内とし、推進員は支所の啓発方法を勘案して、必要人数を支所管内から選出。また、各支所管内から幹事一名を選出する事務局案がまとめられました。

その後、二月一八日に鳥取市明推協委員、旧町村明推協委員代表、総合支所担当職員、選管事務局が集まり幹事会が開かれ、組織構成については事務局案にそって話を進め、

①市内全域で活動を展開する必要があるため、平成一七年度には合併し一本化する。

②合併前の鳥取市明推協はそのまま、新たに各支所管内より委員(一〇名以内、一名幹事を含む)を選出する。

③新委員の任期は合併前の鳥取市明推協委員の在任期間平成一八年三月三一日までとする。

④「鳥取市明るい選挙推進協議会規約」は従来どおりとする。

⑤選挙時の啓発活動はそれぞれの支所管内に分散して実施する。

⑥一七年度一年間はこの体制で様子を見る。ことが決められ、五月一二日に新しい鳥取市明推協の総会が開かれました。

牧之内 鳥取市が新しい明推協の組織として、五案のうち③案を選択した理由は何でしょうか。

森西 鳥取市明推協と町村明推協との温度差

が一番大きな理由です。鳥取市の明推協は常時活動が活発でしたが、旧町村では常時啓発をほとんどやっておらず、委員への委嘱状の交付をしていない町村もあることがわかりました。鳥取市明推協は、平成一七年度には各種団体が実施する「話し合い事業」への助成や、明推協委員研修、シルバリーダイ研修、新成人研修、青年リーダー研修、市町村ブック研修などの指導者・助言者育成事業、白バラ杯ママさんバレーボール大会、啓発ポスターの募集などの常時啓発事業を行い、一〇〇万円を超す予算をもっていました。

こうした活動がありましたから、各代表者・幹事の意見が一致して③案にそった組織にしようということになりました。事務局がしっかり指導することは大切ですが、代表・幹事が原案をしっかりと理解することも大切であり、その結果として③案に決定しました。

ただ、③案については平成一七年一年間様子を見ることになっていました。設置選挙は、議員数が一二名増え、一六年一二月に行われましたが、そのときは総合支所を中心に活動が行われました。しかし、平成一八年四月には市長選があることから、一七年一二月の幹事会で恒久的組織をどうするかを検討しました。その結果、四月には、支所ごとに五名から九名の委員を推薦してもらって、一二〇名の委員で構成される協議会を設立することにしています。



江橋さん

例えば教授にお願いすれば若い学生たちにも明推協の活動をアピールできるし、公民館運営審議会の

牧之内 再編の前と後での両市の明推協活動の変化 **今後の課題**をお聞かせ下さい。
江橋 さいたま市明推協の委員は、各区（現在、一〇区）明推協の会長等代表者、大学教授二名、弁護士一名、公民館運営審議会・コミュニティ協議会・ガールスカウト連盟から各一名、マスコミ二名、市職員（学校教育部長）の計一九名で構成されています。
私はそのような構成になることを知らなかったのですが、初めは戸惑いがありました。旧浦和市にも明推協はあったのですが、形だけで活動は白バラ会に委ねられていましたので、さいたま市の明推協もそのようになるのではないかと危惧しました。実際に活動を行う区の明推協の代表が委員となっているので、形骸化した協議会にはならないだろうとは思いましたが、有識者と一緒に啓発活動をするのは難しいなと思いました。最初はみなさんよそよそしくて、話し合いの場があっても打ち解けない状態が一年ぐらい続きました。
このままではいけないと私もいろいろ考えまして、最近、有識者の委員の皆さんを利用しない手はないと気づきました。街頭でティッシュを配るなど具体的な活動はできなくても、皆さん各方面のスペシャリストですので、

委員にお願いして公民館で政治講座をやってもらえば、一般の市民の政治意識を高められ、関心をもった人に推進員になってもらうこともできます。ガールスカウト連盟の委員にお願いして、子どもたちに街頭での活動を手伝ってもらうこと、マスコミの委員には目新しい活動を報道してもらうことができます。学校教育部長に学校へ強く働きかけてもらえば、子どもからのポスター・作文・標語の募集ももっと活発化するのではないかと考えています。このように範囲を広げた活動ができれば、設立されてまだ一〇カ月ですがでもっとふくらんでいくのではないかと期待しています。

市明推協の機関誌も一年目から作成しており、今年度は各区から広報委員を出しまして五二〇〇部発行し、公民館・図書館、公立・私立の小中高校、大学、その他の公共施設に配布しました。緑区明推協は、「めいすい君」の軍手人形を区民祭で作る場を設けています。今年の市長選で配布物がなかったため、推進員のアイデアで牛乳パックをリサイクルして、和紙を貼ってカード入れをつくりました。経費もほとんどかからずに、緑区明推協のPRにとっても役立っています。

森 本当に大変なのは新しい明推協が本格的にスタートするこれからだろうと考えています。活動としては平成一七年度までの活動を充実させたいと思っています。市長選の後で新年度の活動方針、予算について検討し

ます。市の活動方針に基づいて支所ごとの明推協にも統一的に活動して欲しいと思っていますが、町村によって温度差があり確実に実施するのは難しいかもしれません。どうやってサポートしていくのが課題と考えています。

秋田県及び鹿児島県の状況

牧之内 両県における市町村明推協再編の概況と具体的な事例をお聞かせ下さい。

小野 × 秋田県では、六九あった市町村が一八年三月七日現在二九市町村となり、更に三月末には二五市町村にまで減ります。

編入合併（秋田市と大館市の二市）の場合、編入する市の明推協を基にして、編入される地域を対象として委員の数を増員して存続しています。

新設合併（九市一町、今後予定は二市二町）の場合、合併と同時に明推協を設置したのが美郷町と潟上市、四カ月後に設置したのが大仙市と北秋田市、八カ月後が男鹿市、一〇カ月後が湯沢市で、由利本庄市など四市は未設置です。三月末に誕生する三市町のうち一町は同時に明推協が設置される予定で、残りの一市一町も設置選挙の啓発に間に合うよう立ち上げたいとしています。

合併をしますとすぐに設置選挙がありますので、その啓発活動を行うため合併と同時に新しい明推協が設置されるのが望ましいのでしようが、どうしてもズレが生じてしまいま

す。その理由として、合併協議会での協議のされ方が問題となります。明推協の再編については、合併協議会の総務分科会で取り上げられますが、懸案事項が多かったりするとどうしても協議が時間切れとなり、設置が先送りされてしまいます。明推協の活動が活発だった旧市町村では、新たな組織を設けるより効果的だと判断して、旧組織を暫定的に残して設置選挙の啓発活動をしていた事例もありました。また、地理的な問題や、合併した市町村の数の多さと規模の差が要因で、設立まで時間がかかった例もあります。

具体的な事例を見ますと、美郷町は同じような三町村（六郷町、千畑町、仙南村）が合併したこともあり合併協議もスムーズで、選挙主導ではありましたが、合併前に新明推協の規約や委員体制も合意していました。

合併から四カ月かかった大仙市は、一市六町一村の大型合併で、議員の在任特例を適用するかどうかで紛糾し、明推協については合併後の協議項目にも入っていませんでした。選挙としては合併後、設置選挙のほかに知事選、衆院選などもありすぐに取り組みたかったのですが、設置選挙で異議申し出があり責任を取って選挙事務局長が交代したこともあり、準備がなかなか進みませんでした。

設立準備の過程を見ても、美郷町では選挙が中心となって組織や事業計画を策定しましたが、事前に旧委員の中から新組織の中心となってくれる人を選んで、その人と相談して

いたのでスムーズに進みました。合併の場合、選挙中心で再編に向けて話し合いが進められますが、旧組織とのコーディネーター役といえますか、新しい明推協の中心となってくる方々を準備段階から加えたほうがよりスムーズに進むと思います。

新しい明推協の委員数は、旧市町村の委員数の合計と同数ならば問題ないのですが、委員が大幅に減少して活動の低下や、明推協が市民から見えにくい存在になることを危惧しています。特に、大型合併でその心配が強いのですが、大仙市の明推協は、中央の協議会委員の数は減ったのですが、地区に推進員を置く二層組織にして、旧委員も推進員としてこれまで通りの活動を継続するようになっています。

税所 鹿児島県では、九六あった市町村がこれまで五四に減り、平成一七年度末で四九になります。市の数はそれほど変わっていないのですが（二四→一七）、町村数が大きく減っている（八二→三二）のが特徴といえるでしょう。鹿児島の場合、離島があり、合併は大変難しい面があります。にもかかわらずここまで合併が進んできました。合併の形態は、鹿児島市以外はすべて新設合併です。

合併後の明推協の設置状況は、残念ながら全国平均を下回っています。これまでに、一五の合併事例がありますが、すでに設置しているのが七市町、残り八市町はまだ設置されていません。議会の構成、議員選挙、関係機



税所さん

が多く、再編が遅れています。合併前の九六市町村には、組織の充実度、活動内容など温度差はありましたが、一〇〇%設置されました。今は、未設置のところがありますので、とにかくまた一〇〇%に近づけたいと考えています。

新しい明推協がどのように設置されているか、平成一六年一〇月一二日に一番初めに合併した薩摩川内市の事例についてお話しします。

薩摩川内市は、川内市と周辺農村地帯の四町、離島（甕島）の四村が合併して誕生しました。合併後の明推協については、中心市である川内市選挙が中心となって策定しました。離島を含めた合併で、市域が広範囲であるため、新しい明推協は、旧市町村単位に九つの支会を置くことで、旧市町村の特色を極力活かした組織体系になっています。

支会は各地区コミュニティ協議会からの推薦者、学識経験者、選挙管理委員会委員・補充員等で構成され、理事会で決定した基本方針、事業計画に基づき、各支会の事業計画を作成し事業を推進しています。委員は人口割で九九人、その他を合わせて一二四人おりますので、合併前の委員数一三三人とそれほど

関団体の再構成などやらなければならぬことが多いため、明推協の新組織に手がつけられない市町



変わっていません。理事会は理事一三名（八支会長及び川内地域の代表五名）で構成します。ただ、平成一七年七月一四日の発足で、合併から九カ月かかってしまいました。

編入合併の例である新鹿児島市は、五〇万都市の鹿児島市が周辺五町を編入して平成一六年十一月一日に誕生しました。合併準備期間中に五市町の首長から各明推協へ、合併に伴う明推協の統合の検討依頼を受けて、代表者による協議が実施され、方針が確立されました。各首長、選管ともに明推協の存在意義を認めていたわけです。

平成一六年度の各市町の明推協総会で統合の方針が確認され、合併と同時に、鹿児島市明推協に五町の明推協が統合されたことは、県明推協会長としてうれしく思っています。

新組織の委員数は、鹿児島市の明推協委員四六名に五町から推薦を受けた委員二二名を加え、六八名に拡充しました。日常活動を活性化するには、これぐらいの人数が望ましいのではないかと思います。実際、すでに活動は活発化し、街頭啓発活動や立候補者の選挙事務所訪問、啓発ポスター・標語・作文の募集・展示などを行っているほか、大学、専門学校などを訪問して若者向けに啓発活動を行っています。また、三月四日には選挙を考える市民の集いを開き、クイズ方式で啓発活動についての学識を学んでもらい、意見交換も行いました。合併前の各市町の実態をよく把握して、これまでの活動の成果を積み上げ

ていくよう、努めています。

牧之内 市町村明推協再編のための**秋田県の取り組み**についてこれまでの成果、今後の課題についてお聞かせ下さい。

小野 x 県からの働きかけは、合併に併せて平成一六年度から始まりました。市町村明推協委員研修会や共同研究ブロック委員研修会、合併協議会連絡会議などで、合併と同時に明推協を立ち上げてほしいとお願いしたほか、合併協議会事務局に派遣されている県職員を通じて同時設立を働きかけてきました。

また、情報提供などのサポート体制をつくるため、県明推協委員が最初に合併した美郷町を視察し、組織再編の手順（事前準備会設置の時期、選管の規程による設置か町の規則による設置か）、明推協委員の選出方法（委員数割り出しの基準、選出対象の基準範囲、事前交渉、委嘱時期、活動エリアや担当地区の有無、予算、課題を把握しました）。

平成一七年度は、未設置の由利本庄市（平成一七年三月二二日、一市七町が合併）を視察し、旧市町村の委員代表七人及び市選挙事務局と意見交換を行いました。そのときに事務局案が示されたのですが、旧委員も初めて聞く内容で、委員数や設立準備の進め方で異



小野 x さん

論が続出しました。事務局案は委員三〇人で地区推進員を置かないという内容でしたが、旧市町委員

は合計九人だったことから、それでは活動が維持できないという声が多く、地区推進員を設置する方向に修正されました。また、準備会に旧委員が入っていなかったのですが、やはりこれまで活動してきた委員の意見を取り入れるべきだと、旧委員代表を準備会に加えることになりました。つまり、旧委員と事務局が話し合う場がそれまでなかったんですね。県委員の視察をきっかけにして話し合いが始まり、新しい組織設立につながったと自負しています。

平成一七年度末で合併が終了しましたが、今後は未設置地域にどのような働きかけるか、また旧市町村の組織を暫定的に合体した組織もありますのでそれを見直すよう助言することが課題となっています。当初は選管を動かすことになるとありますが、研修会などで働きかけたり、設置状況の調査も考えています。また、県委員が直接訪問するのも効果が大いだと思います。

ただ、これまで県下に一一の共同研究ブロックを設け、研究・研修で大きな成果を上げてきましたが、合併によって共同研究のやり方も、その存在さえも課題になっています。合併そのものがブロックごとに進められましてので、新しく生まれた市と自立の道を選んだ周辺の一〇三の町村で構成され、規模の差が大きくなってしまいました。そのため、新市の研修に周辺町村が参加するやり方か、町村同士で交流するやり方か、より広域な共同



研究ブロックに再編するか、今後検討していきたいと考えています。

牧之内 設置率一〇〇%に向けての鹿児島県

明推協の取り組みについてお聞かせ下さい。

税所 鹿児島県明推協は、各種団体の推薦者

や学識経験者など約三〇名の委員で構成されており、ブロック毎に一一の支会を置いています。県明推協が市町村明推協の設置についてどのように働きかけるかは難しい面がありますが、幸い、未設置の市町についても、一つを除いて平成一八年度中に設置される予定です。

明推協が主導して新組織を立ち上げるのはむずかしいので、選管事務局にお願いするしかないのですが、明推協としても私たちなりに工夫をしました。例えば、年二回各市町の推進委員に配布している「委員便り」を活用する方法です。財政的に厳しいので、発行回数を増やすことはできませんが、最後のページを空けて支会長から市町村会長に、もう一ページは市町村会長から市町村委員に向けて地域の実態に沿ったコメントを付けて配布するようにしました。そうすることで、県の考えも支会長の考えも市町村会長の考えも会員に伝わります。

また、合併による明推協の再編を特集した『私たちの広場』の二八四号も活用させてもらいました。明推協の再編後の形態を①合併関係市町村の明推協を解散し、新しい明推協を設立する、②合併関係市町村のいずれかの

明推協を存続させて委員数を調整するともに、行動範囲や地域バランスを考慮して他市町村から最低何名かを出して委員になってもらう、③旧市町村で選管の委員や明推協の委員をしていた人をメンバーに加えるといった内容を、暗に組織再編を急いでくださいというメッセージを込めて流しました。委員に配布すれば当然、市町村の選管事務局や委員も見ます。直接私の方から早く作りなさいとは言えませんが、選挙管理委員に頑張ってもらわなければなりません。明推協委員だけでなく、選管の委員にも頑張ってもらおうと今やっているとところです。まだ、未設置の市町村がありますので、五月の総会で県の委員の方にこの中央研修会の様子をお知らせして、早く設置するようお願いするつもりです。

合併によって地域が広がるにもかかわらず委員の数が減ると活動ができなくなります。ですから、薩摩川内市や鹿児島市ぐらいの人数が確保できるようにして再編していただきたいと思っています。

終わりに

牧之内

冒頭に「これは明推協にとって由々しき事態か」と申し上げましたが、お話を伺って、結論を出すのはまだ早すぎるし、どうやら杞憂に終わるのではないかという感じを強くもちました。

再編にあたっては、市町の選管の役割が大きいわけですが、明推協の旧委員がコーディネート



牧之内常務理事

ネーター役として最初から関わることが重要だ、明推協の役員が選管事務局として議論できる体制や能力が求められる、県明推協としても再編について働きかけをすべきだし、工夫次第では色々やれることがある、といったご指摘をいただきました。

再編によって、明推協委員の数が減少しています。明推協を合議体と捉えれば、無原則に委員の数を増やすべきでないということになります。市町村明推協は活動体ですので、支部を置くなり、推進員をお願いすることが必要だと思います。そのような事例やご指摘もいただきました。

また、新しく委員となった有識者の専門性を積極的に活用し、明推協活動のウイングを拡げていこうという興味深いお話もいただきました。明推協活動は、これまで、どちらかというと町村部よりも市部の方が活発だったわけで、合併によって市部の活発な活動を外延部へ拡大することが期待できるのではないのでしょうか。また、明推協のあり方をもう一度問い直す好機にすることもできると思います。明るい選挙推進協会も市町村明推協の再編促進と活動の活性化のために、できるだけのお手伝いをしていきたい、ということをお願いしてパネルディスカッションを終了させていただきます。

アメリカの有権者教育 レポート〈第5回〉

法案の書き方を知っていますか！ 立法を学ぶ高校生

前四回は「投票行動」を決定するための訓練を紹介した。今回は、将来議員になりたい高校生のための、教育を紹介しよう。「投票」は、大人になれば誰もが有する権利であるとともに、義務でもある。そのため、「投票」に関連する教育は、広く行われている。それに対し、「議員」になるための教育は、「スペシャル教育」である。ここでの「議員」になるための教育とは選挙の方法を教えるのではない。子供たちは、立法から大統領が署名をして法律になるまでの議員の仕事を学ぶことになる。将来議員になりたい高校生が学ぶ「職業紹介・訓練 教育を紹介しよう」。

★エリート高校生がワシントンDCに集合

ワシントンDCの一流ホテルのいずれかは、初冬の四日間、高校生に占領される。ロビーには、背筋を伸ばしてスーツを着こなし、自信に溢れた高校生が、あちこちで談笑する。青春のシンボルのにぎびや、笑顔にはあどけなさが残るが、ここに集まった約一〇〇〇人の高校生たちは、高校を代表する「連邦議員」である。

高校生たちを束ね、「立法教育」を提供するのは、二〇〇人のプリンストン大学の大学

生だ。アインシュタイン博士が在籍したプリンストン大学の学生クラブ、「モデル・コンGRESS（模擬国会）」である。東海岸には名だたる大学が存在し、かつ、ほとんどの大学が「高校生向け模擬国会」を主催する。そのなかでも、特に、質が高いと評判なのが、このプリンストン大学が運営する模擬議会である。オハイオ州、コネチカット州、ニュー・ハンプシャー州、ニューヨーク州、デラウェア州、ニュー・ジャージー州、メリーランド州、バージニア州、ノース・カロライナ州の広い範囲の高校生が参加する。基本的に一つの高校から一〇人前後の高校生が選ばれ、「ディ

横江 公美(よこえ・くみ)

●Profile

1965年、名古屋市生まれ。明治大学経営学部卒。94年に松下政経塾に入塾(15期生)。その間、プリンストン大学客員研究員、ジョージ・ワシントン大学客員研究員として、アメリカ大統領選を中心に世界の選挙の実地研究を行う。VOTEジャパン株式会社社長を経て、現在「PACIFIC21」代表。政策、世論調査、広報戦略に関するコンサルティングを行っている。明治大学非常勤講師。著書に「Eポリティックス」「第五の権力 アメリカのシンクタンク」(以上文春文庫)、「判断力はどうすれば身につくのかーアメリカの有権者教育レポート」(PHP新書)

ベイト」や「現代社会」の先生に引率されてワシントンDCにやってくる。ほとんどの高校が、生徒と先生のDCまでの旅費と四日間の宿泊代、そして、模擬国会の参加費をまかなう。つまり、このプログラムのために、地域やPTAに対して資金集めを行う。模擬国会に参加する高校生は、まさしく高校を代表する「優等生」であり、大学受験の申請書にも、特記事項に書くことになる。

★大統領を選出する

プリンストン・モデル国会では、連邦議会のすべての登場人物が登場する。服装コードは、当然、スーツである。ほとんどの高校生は、上院議員か下院議員として参加するが、〇・三%にあたる約三〇名は、もう一段階難しい役柄を演じる。国務長官や財務長官などの閣僚、六人からなるメディア・チーム(広報担当又はプレス担当)、八人の最高裁判所の裁判官、そして大統領だ。

初日は大統領の選出から始まる。模擬国会



委員会の様子

の大統領は、議会を通過した法案に対して拒否権を発動する権利を持つ。大統領は、通過したすべての法案に目をとおす。拒否権の発動か否かを決めるため、

閣僚会議を開催し、閣僚に意見を聞く。また、大統領は、模擬国会の開催中に、予期せずに起きる模擬国内危機や国際危機に対応したり、それに対して記者会見も行う。

大統領の役を演じるにはリーダーシップの能力が必要である。そのため、大統領役につきたい高校生は事前に立候補する。立候補用紙の内容には、以下の三つを書き込む。一つは、過去の参加した模擬国会の経歴と優秀賞などの賞の受賞歴。二つ目は、大統領という大役をこなすことができることを証明する活動、リサーチ・プロジェクト（期間を決めて集中的に研究を行う研究プロジェクト）などの活動歴。三つ目は、A4用紙二枚以内で約六〇〇単語で、なぜ大統領役を演じたいのかという動機を書く。ここには、大統領役を成功させると思う自分の資質、最も気になる最近の争点、アメリカにおける大統領の役割の三つの内容を含んでいることが要件である。ほぼ一校につき一人ずつ立候補者がいるの

で、プリンストン大学の学生スタッフが、事前に三人の候補者に絞り込む。そして、模擬国会の初日の午後七時から大統領選挙は始まる。選挙運動期間はモデル・コンGRESの受付開始から会議開始までの、午後一時から六時である。その間に、大統領候補者たちは、初めて会う一〇〇〇人の高校生に対して選挙運動を展開する。午後七時から、一人四分ずつのスピーチを行う。スピーチには、二つ以上の政策を訴えることが要件になっており、一つの政策しか提示していない場合、スピーチ終了とともに、大統領候補者の資格は剥奪される。

スピーチが終わると、約一〇〇〇人の議員たちは、これぞと思う大統領候補者に投票する。ここでの決め手は、自分が書いた法案が本会議で可決された場合、拒否権を発動しないと思われる、つまり、自分と同じ考え方をする大統領に投票することになる。

★テレッサ下院議員の仕事

次は、連邦議員の模擬国会での職務を紹介しよう。初日から三日間は上院、下院ともに、それぞれの委員会で各自が持ち寄った法案について審議する。

委員会は本物さながらに設置されている。下院には、武器委員会、住宅・エネルギー・商業委員会、教育と労働委員会、行革委員会、国際関係委員会、法務委員会、科学と技術委員会が設置され、上院には、銀行業務・住宅・都市問題委員会、環境と公共委員会、国

際関係委員会、健康・教育・労働・年金委員会、法務委員会が設置されている。

それぞれの委員会に参加する議員の数は一人から二〇人程度。司会はプリンストンの大学生スタッフが勤める。開始と終了時間、そして審議が円滑に進むためだ。引率の教師は、次から次へと自分の生徒が参加する教室を歩き回っている。

「郊外の高校生が、大学に進学する環境の整備が必要です。郊外の高校生の大学進学率は都市部に比べるとかなり低いのが現状です。進学率と比例して犯罪率も高くなっています。二〇%以下の大学進学率しかない地域の生徒には、条件を満たせば、連邦政府が奨学金を与える、という法律が必要です。進学率が上昇すれば、犯罪率も低下していくと思われます。そこで、財源は教育関係ではなく、法務関係の財源からと考えます。」

メリーランド州のロック・ラベン高校から参加したテレッサ・ホワイトは、「郊外の高校生の大学進学を奨励する法案」を提示した議員として最初のスピーチを行った。与えられた時間は四分間。知的な雰囲気とかわいさを持つテレッサは原稿も用意していない。原稿もなしで身振りを加えて堂々とスピーチした。

反対スピーチの声がかかると、三人の議員が手を上げた。司会者は、最初に手を上げた男子高校生を指名した。

「大学進学への奨励が、犯罪率低下に、直接結びつく可能性は低いと思います。犯罪率低下が目的であるならば、もっと賢い予算の使

「一方があるのではないかと思えます。」とよどみなく反対意見を述べる。参加した高校生が書いた法案集は、モデル・コンGRESの会場で登録した時に初めて手にする。つまり、反対スピーチは、ほとんど、即興で行われている。反対意見に対する答弁も即興になる。法案は用意するが、当日は、即興対即興の戦いになる。

続いて、条項に関する議論に移行する。ここでは、奨学金を受け取る学生の条件に議論が集中した。結果は、教師が推薦書を書き成績表が平均二・五以上の高校生が対象になる、という修正条項つきで三分の二の賛成票を集めた。テレッサの法案は司法委員会を通し、最終日には、本会議場の議題にのぼることになった。

最終日、テレッサは一二五人が参加する本会議で、堂々と四分スピーチで法案の必要性を力説した。委員会の時と同じように議論は沸騰した。反対スピーチにも賛成スピーチにも一斉に手が上がる。結果は六一対六四で法案は否決されたが、テレッサは「いい経験だった」と笑顔を見せる。委員会と本会議を通して新しい友達もできた。

★模擬国会の準備

高校生が四日間連邦議員を演じるためには、かなりの準備が必要になる。プリンストン大学は、前もってどんな委員会があるのか、それぞれの委員会で議論されるテーマは何か、法案の書き方、連邦議員の職務、そして

模擬国会の手順、つまり委員会の審議の方法、本会議の審議の方法などの資料集を提供する。

高校生と教師は丸となって、それらの情報を使って法案を書くことになる。概して、高校では、模擬国会の準備に少なくとも一カ月をあてる。

NY州のロングウッド高校の例を紹介しよう。ここでは、参加する生徒を二カ月ほど前に決定する。練習の初日は、それぞれの高校生に、参加したい委員会を選ばせることになる。ロングウッド高校では、二人の高校生が同じテーマに手を上げた場合、コインを投げて決めることになっている。この高校では、世相を反映し、科学と技術、そして国際問題に関連する委員会に人が集中した。

それぞれのテーマが決まると、三週間ほどリサーチして、法案を書くことになる。最初は、問題意識に関する情報収集から始め、そして、その問題に関してすでに存在する法律



本会議の様子

の調査、解決策となる法案を考案、そして法案の形にするために必要な情報収集と続く。

法案のサンブルと詳しい内容はプリンストン大学から提供されて

いる。そこでは、法案は序文、本体、最終章の三つの項目からなる事が要求されている。序文では、なぜ、この法案が必要なのかを書くことになる。なぜ、政府によって解決策が提示されなければならないかを書く。そして、書き出しは、…であるがゆえに(Whereas…)で始めなければならない。そして、具体的な解決策の提示が求められる。解決策はいくつでも良い。それぞれの解決策には、小項目をつけ、さらに詳しい策を書くこともできる。そして、最後の行には、この法案が通過した場合、何時から有効になるかを書かなければならない。

法案作りが終わると、次は、ディベートの練習に移る。模擬国会のルールどおりにディベートの練習を行う。この時には、どんな反論が来るのか、どんな支持を受けることができるのか、をシミュレーションする。どんな場合でも、きちんと討論することができるという自信をつけさせるためだ。

モデル・コンGRESに参加する高校生は、自分が書いた法案説明において、原稿を見てスピーチするものは皆無である。アドリブの応酬となる法案についてのディベートでは、手が上がらないこともなければ、意見を話しているうちに、つまってしまうこともない。

議員という職は、役割が大きい、その職務に対する教育は、日本では、全く行われていない。こういった教育は「エリート教育」の色彩があるだけに、反感を抱く人もあるかもしれない。だが、国会の質を高めるためには必要不可欠な教育ではないだろうか。

施策紹介

三位一体の改革

国と地方自治体との間で激しく議論されてきた「三位一体の改革」。その平成一八年度までの全体像が、同十七年二月三〇日政府与党で合意され、予算化されました。総額四・七兆円の国庫補助負担金を廃止・縮減し、三兆円規模の税源を国から地方へ移譲するという内容で、地方分権が財源面においても本格的にスタートしました。

三位一体の改革とは

高度経済成長期を経て、我が国は既に成熟社会となりました。国民の価値観は多様化し、さまざまな地域課題に、これまでのような画一的手法で対処することは困難になっていきます。地方自治体は、国への依存から脱却し、地域の実態に即して自主的・自立的な行財政運営を行っていくことが求められています。

このため、権限や財源を国から自治体に移し、地方のことは地方が決められるようにする地方分権の推進が図られて来ました。その一環として、平成一二年四月には地方分権一括法が施行され、国から地方への権限の移譲が行われました。しかし、財源の移譲は進まず、大きな課題として残っていました。

地方自治体の財政は、地方税、地方債のほか、国から地方へ交付される国庫補助負担金及び地方交付税を主要な財源としています。国庫補助負担金は、地方自治体が行う特定の事務・事業に対して交付されるもので、当該事務・事業にしか充てることができない「特

定財源」です。一方、地方交付税は、国税の一部を一定のルールに従って地方に配分するもので、地方税と同じく使途が特定されない「一般財源」です。

地方自治体の自主性を高めるためには、特定財源である国庫補助負担金を減らし、自由に使える一般財源を増やしていくことが求められます。しかし、国は厳しい財政状況に直面し、国庫補助負担金だけでなく地方交付税も削減する必要性に迫られています。

この二つの要請に応えるために取り組まれたのが「三位一体の改革」です。「三位」とは①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しで、この三つを同時に、かつ、一体的に進めることで、地方分権を推進するとともに、国と地方の簡素で効率的な行財政システムを構築していくというのが、その狙いです。

三位一体の改革の経緯

「三位一体の改革」という言葉が使われ始め

たのは、平成一四年からです。首相の諮問機関である経済財政諮問会議が、いわゆる「骨太の方針」の第二弾に当たる「骨太の方針二〇〇二」（平成一四年六月）で「国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、それらの望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程案を、今後一年以内を目処に取りまとめる」とこととしました。そして、翌年の「骨太の方針二〇〇三」（平成一五年六月）は、平成一八年度までに補助負担金を概ね四兆円廃止・縮減し、その八割程度を国から地方へ税源移譲するという方針を示しました（表一）。

これを受けて、平成一六年度予算では一兆円の補助負担金が廃止・縮減され、うち、六五〇〇億円が、暫定措置ながら、所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金の形で一般財源化されました（表二）。

さらに、「骨太の方針二〇〇四」（平成一六年六月）では、平成一七・一八の両年度で補助負担金を三兆円（注一：一六年度と併せて四兆円）廃止・縮減するとともに、平成一八年度までに概ね三兆円（注二：四兆円の概ね八割）の本格的な税源移譲を目指すこととし、地方側に補助負担金の削減案を取りまとめるよう要請することになりました。

全国知事会等の地方六団体は、この要請を受け、共同で改革案を作成（平成一六年八月）、これをもとに国との協議を重ねました。その結果、一六年一一月の政府与党合意では、六月の「骨太の方針二〇〇四」を確認するとともに、税源移譲目標額の約八割にあたる二・四兆円について、対象となる補助負担金を明

らかにしました（ただし、一七年度は一・一兆円の暫定措置で対応）。

残る六、〇〇〇億円の税源移譲とこれに見合う補助負担金の削減は、平成一七年度に結論を出すことになりました。地方六団体は、中学校に係る義務教育費の国庫負担金と公共事業の国庫補助負担金の一般財源化を主張しましたが、国の関係省庁はこれに反対し、地方側が要望していない生活保護費の国庫負担率の引き下げ等を主張して激しく対立しました。両者の応酬を経て、一月三〇日、政府与党合意により平成一八年度までの三位一体改革の全体像が決められ、これにより一八年度予算案が編成されることになりました。合意の概要は、

- ① 義務教育費の国庫負担制度は堅持し、小中学校を通じて負担割合を引き下げる。
- ② 生活保護費の国庫負担率は引き下げず、児童扶養手当などの補助負担率を引き下げろ。
- ③ 公立学校等の施設整備費補助金を廃止・縮減し、削減額の五割を税源移譲する。
- ④ 税源移譲の総額は三兆円規模とし、一八年度税制改正において、所得税から住民税へ移譲する（ただし、一八年度は、全額を所得譲与税によって措置）。

この結果、平成一六～一八年度における国庫補助負担金の削減額は四・七兆円、税源移譲額は三・〇兆円となりました。

なお、地方交付税は、平成一六～一八年度の間に五・一兆円削減されました。

評価と課題

平成一八年度までの三位一体の改革の決着を受けて、地方六団体は、一月二日声明を発表し、「三兆円という大規模な税源移譲を基幹税により行うこととしており、これはこれまでにない画期的な改革であり、今後の地方分権を進める上において大きな前進である」と高く評価しました。ただ、義務教育費や児童扶養手当の負担率引き下げなど地方分権の理念に沿わないものもあり、一九年度以降も更なる改革を進めるべきである、としています。このよう

な考えのもと、地方六団体は平成一八年一月一三日、学識経験者からなる「新地方分権構想検討委員会」を設置し、税源移譲を含む分権社会のビジョンについて審議することになりました。

一方、国においては、昨年二月二七日、総務大臣のもとに、同じく

【表1】「骨太の方針」における改革の方向性

	①国庫補助負担金の改革	②国から地方への税源移譲	③地方交付税の見直し
骨太の方針2002 (平成14年6月)	国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、それらの望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を、今後1年以内を目処にとりまとめる。		
骨太の方針2003 (平成15年6月)	▼平成18年度までに概ね4兆円程度を目処に廃止・縮減等	▼補助金等の性格を勘案しつつ削減額の8割程度を目処に移譲 ▼義務的な事業については徹底的な効率化を図った上で全額を移譲	▼地方財政計画の歳出を徹底的に見直し、交付税総額を抑制
骨太の方針2004 (平成16年6月)	▼平成17年度及び18年度に3兆円程度の国庫補助負担金の廃止・縮減等	▼平成18年度までに所得税から個人住民税への概ね3兆円規模の税源移譲を実施	▼地方自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保

【表2】「三位一体の改革」の内容

	16年度予算	17年度予算	18年度予算	合計
骨太の方針2004を 確認	▼1兆円の廃止・縮減等 (公立保育所運営費など)	▼6,500億円の移譲 (所得譲与税、税源移譲予定特例交付金による暫定措置)	▼1.1兆円の移譲 (暫定措置)	▼0.6兆円の移譲
平成16年11月の 政府与党合意	・「骨太の方針2004」を確認。 ・平成17・18年度における国庫補助負担金の削減対象を特定 (約2.8兆円) ・税源移譲の目標3兆円の約8割 (2.4兆円) の対象補助負担金を特定 ・17年度中に生活保護費、建設国債対象経費である施設費の取り扱い等を検討	・税源移譲に結びつく6,540億円程度の国庫補助負担金の改革を追加 (児童扶養手当、施設費など) ・スリム化による削減等を含め、国庫補助負担金は総額4兆円を上回る改革を達成 ・18年度税制改正において所得税から住民税への税源移譲 (18年度は暫定的に所得譲与税により措置)	【17年度決定分】 ▼1.1兆円の廃止・縮減 (義務教育費国庫負担金など) 【18年度決定分】 ▼0.8兆円の廃止・縮減 (児童扶養手当など)	▼0.6兆円の移譲
17年度予算	▼1.8兆円の廃止・縮減等 (義務教育費国庫負担金など)	削減なし	1兆円の削減	1.3兆円の削減
平成17年11月の 政府与党合意				
18年度予算				
合計	4.7兆円の削減	3.0兆円の税源移譲	5.1兆円の削減 (広義の地方交付税)	

学識経験者からなる「地方分権二一世紀ビジョン懇談会」を設け、地方行政の推進、地方自治体の破綻・再建法制、不交付団体の増加目標等の検討を始めています。

各省庁においては国庫補助負担金の改革はこれで終了という雰囲気が出ている中、地方交付税については厳しい見直しが予想され、三位一体改革の第二ラウンドが注目されます。

明るい選挙のあゆみ

第5回『公明選挙から明るい選挙へ』

画／藤原良二

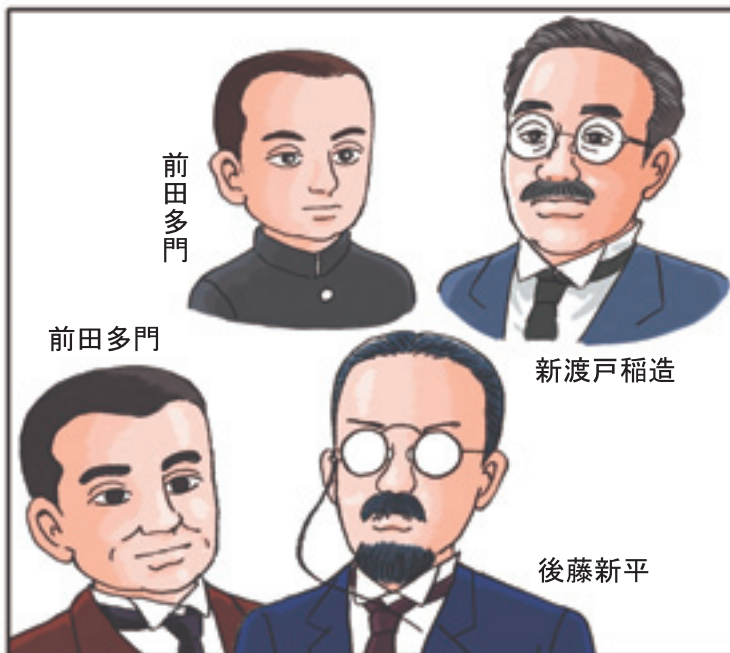


昭和20年 婦人参政権が実現し
選挙権年齢も20歳に引き下げられた
待望の新選挙制度であったが
選挙違反は徐々に増え
26年に行われた統一地方選挙では
買収で5万8千5百人が検挙された
さらに 翌年の総選挙をめざしての
露骨な事前運動が行われた

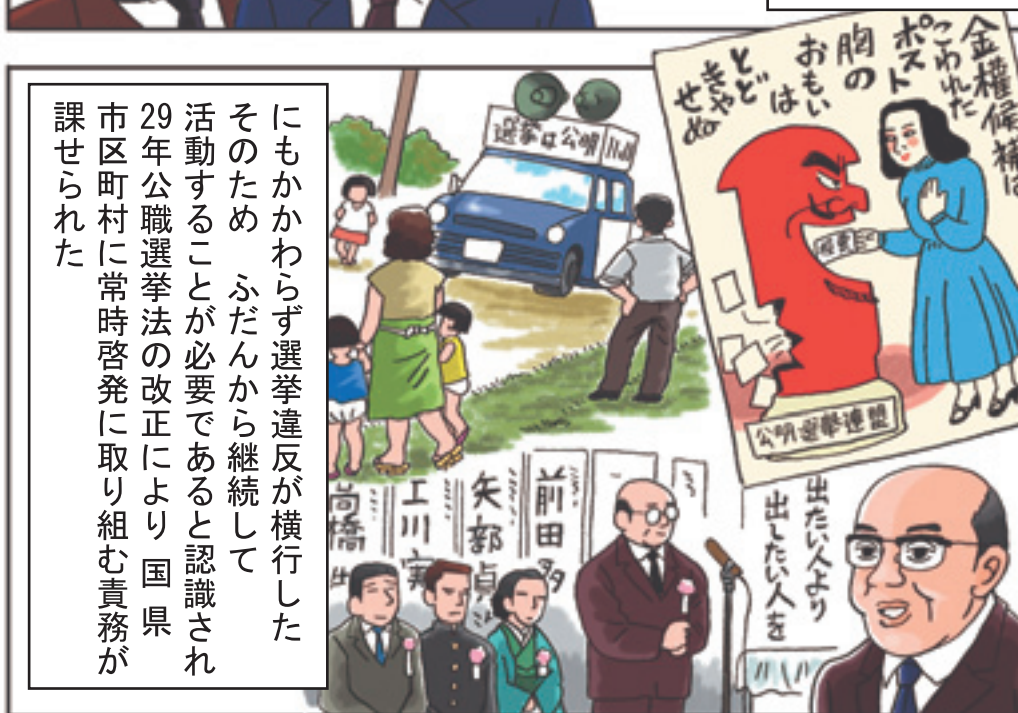


この状況を受けて27年6月
公明選挙連盟が結成された
「公明選挙運動」の胎動である
公明正大な選挙めざして
「選挙粛正」という言葉に代えて
この言葉が使われた

中心となったのは
文部大臣を務めた前田多門
公明選挙連盟初代理事長として
今に続く運動の基礎を築いた



前田は明治17年大阪市に生まれ
一高 東京帝大で新渡戸稲造に師事した
恩師に「日本に欠けているものの
一つが社会教育家である」と言われ
内務省に入った
その後東京市助役として後藤新平を
補佐し 東京市政調査会創立とともに
理事に就任した
また田澤義鋪が主導した選挙粛正
同盟会のメンバーでもあった
前田の活動は多岐に渡り 国際連盟
事務次長 ユネスコ国内委員会初代
会長なども務めた



連盟は10月に実施される総選挙を
にらんで選管 青年団 女性団体などを
集めた全国会議を開催するとともに
各地で講演会を開いた
運動は盛り上がり 新聞社 国会 内閣
でも公明選挙を求める宣言や
決議を行った

にもかかわらず選挙違反が横行した
そのため ふだんから継続して
活動することが必要であると認識され
29年公職選挙法の改正により 国県
市区町村に常時啓発に取り組む責務が
課せられた



30年代 各地に公明選挙推進協議会が
誕生し 話し合い活動が進められた
身近な問題を少数人数で話し合い
政治や選挙に関心を持たせるもので

静岡県伊東市では 20 30歳代の
理容師40人がグループを作り
職場や家庭の話題から始めて
公職選挙法の学習 国会傍聴へと
活動を広げた

40年に運動の名称を公募して「明るく正しい選挙推進運動」とし全国組織として明るく正しい選挙推進全国協議会を設立した



43年からはお金のかからない政治選挙をめざす活動に取り組んだ

「政治家や候補者は有権者に寄附を贈らない」
「有権者は政治家や候補者に寄附を求めない」
「有権者は政治家や候補者から寄附を受け取らない」
の三つの運動である

49年に運動の名称を簡潔に「明るい選挙推進運動」とし51年には連盟と協議会が合体して明るい選挙推進協会を設立した



最近では選挙違反が減少し、選挙粛正運動以来の努力が実を結んできた。しかし投票率が低下し、特に若者への取り組みが大きな課題である。



若槻千夏

また 投票するに当たって 基本的な知識を身につけ 社会状況を理解することは 誰にとっても必要なことで 明るい選挙を推進することの 大切さはいささかも 変わっていない

* 寸劇「水戸黄門」で呼びかける。

*タレントの若槻千夏さんは、政治、選挙、社会をテーマにしたFMラジオのクイズ番組で、パーソナリティを半年間務めた。

東西南北

知事選挙啓発テレビCMコンテスト

長崎県選挙管理委員会

二月五日に投票が行われた長崎県知事選挙の際、大学生が作成した選挙啓発テレビCM

このコーナーでは、全国各地の選挙啓発に関するユニークな取組み、新しい取組みを現地から報告してもらいます。

を放映しました。

長崎県では、応募者がCM作成を通じて選挙への関心を高めることと、若者の感性で同世代に訴えるCMを作ることを目的として、県内の四年制大学の学生を対象に、「知事選挙啓発テレビCMコンテスト」を実施しまし

た。

最優秀作品と優秀作品に選ばれた企画は、応募者にCMテープを作成してもらい、それを民放四局で放映しました。

応募があった五点の中から最優秀に選ばれ、作成してもらったのは県立長崎シーボルト大学の学生たちの作品です。長崎県を一軒の家と考え、若者からお年寄りまで、有権者が一票に見立てたレンガを積み上げて家を作りあげていくというもので、一人ひとりが一票を投じることの大切さを視覚的に訴えています。

制作手法は、粘土で作っためいすいくん人形たちの登場人物に少しずつポーズを取らせ、コマ撮りした画像をつなげて一五秒にしたクレイアニメです。

新聞の取材記事によりますと、「選挙のCMはまじめくさったのが多いから、誰にでもわかりやすくと考えた」とのことです。

放映時間は作成した学生たちの意見も聞きながら割り当て、最優秀作品はアニメなので幼児向け番組でも放映しました。



自分たちで作成

小学校での選挙啓発 紙芝居

香川県選挙管理委員会

香川県では、若年層の選挙や政治意識を高めることを目的に、小中学校で選挙クイズ、選挙講義、模擬選挙などを内容とする啓発事業を平成一二年から行っており、今年も宇多津町とさぬき市で地元選管と共催で実施しました。

二月七日にさぬき市立津田小学校の六年生（二クラス、三九名）を対象に行った啓発授業では、いつものプログラムのほかに、さぬき市の読み聞かせボランティア「さぬき市津田松ぼっくりの会」による手作りの紙芝居が披露され、選挙の重要性を分かりやすく読み



手作りの紙芝居

聞かせてくれました。

選挙に関するクイズでは、八問の問題に児童が挑戦。一問一問回答が発表されると驚きや歓声が上がっていました。

模擬選挙では、実際に実施する卒業パーティーの実行委員長や同窓会の会長を決める選挙を行い、各校とも四人の児童が立候補し、各候補者が一票でも多くの票を集めようと、自慢できることやこんな内容にしたいなどを演説しました。

授業を終えて、児童は「はじめての経験で緊張した」「大人になったら投票に行きます」と言っていました。

仙台市の選挙啓発キャンペーン 「選挙に行こう！」

仙台市選挙管理委員会 選挙サポーター

仙台市では、二月一八日にJR仙台駅で選挙啓発キャンペーンを実施しました。

昨年、仙台市の選挙ソングとして作られた「Do The Vote!」選挙に行こう!の制作者、ヒップホップアーティストのCUTSICK（カズシツク）とKUTTS（カツツ）のトーク&ライブショー、仙台市選挙キャラクター「てとりん」の着ぐるみ人形と



ヒップホップダンスショー

の握手会や写真撮影会、選挙クイズ、ぬりえコンテストなどを行いました。

トークショーではCUTSICKとKUTTSが、選挙、政治参加についての思いや、曲制作にいたる過程などを語りました。「Do The Vote!」をテーマ曲に、若者たちのヒップホップダンスショーも行われました。

このイベントの企画、実施には仙台市の選挙サポーターが参画しました。プロジェクトチームを作って打合せを重ね、当日はサポーター内に組織されている「てとりん着ぐるみ隊」も活躍しました。

協会からのお知らせ

● 明るい選挙推進運動優良団体表彰

明るい選挙推進協会では、明るい選挙推進事業を積極的に推進し、その成果が顕著であり、他の模範とするにふさわしい団体を表彰しております。17年度は青森県明るい選挙推進協議会など17団体を選出し、3月6日に行われた当協会の総会において表彰式を行いました。

この表彰は昭和55年から実施しておりますが、17年度をもって終了いたします。18年度からは新たに「明るい選挙推進優良活動表彰」として、内容を充実させてスタートする予定です。応募形式は受賞を希望する団体からの応募を考えております。詳しくは次号をご覧ください。

この事業は、財団法人櫻田會のご協力をいただいております。

● 啓発パンフレット「私たちのくらしの中の選挙 No.2 選挙のしくみ」



協会では一般の有権者の方に選挙制度、公職選挙法への理解を深めていただくために、パンフレット「私たちのくらしの中の選挙」をシリーズで発行しております。

今回発行した「No.2」は、立候補、選挙運動の方法と費用、選挙時の政治活動、投票と開票、当選人の決定、選挙違反とその罰則、寄附の禁止、選挙に関する争訴についてわかりやすく説明しています。サイズはA4判48頁です。

選挙をよく知ることは、よりよい社会作りに参加する第一歩です。有権者は自分たちの代表となる人々を選挙で選ぶことによって、暮らしや社会づくりに参加しています。だからこそ選挙は正しく行われることが重要です。正しい選挙は有権者自身が選挙を正しく知ることから始まります。

都道府県、指定都市、市区町村の選管に対して合計25万部送付しておりますので、ぜひご利用ください。

● 「若槻千夏アカデミー」放送終了

タレントの若槻千夏さんをパーソナリティに起用して、昨年10月に番組を開始した若槻千夏アカデミーですが、3月31日をもって終了いたしました。「あまり知らない社会問題や難しい法律をやさしく教えてくれる」と若い人たちに好評で、多くの方々にお聞きいただきました。ありがとうございました。

インターネットムービー「イツユアチョイス！」は、4月以降も配信する予定ですのでぜひご覧ください。

◆ 編集後記

● 特集は、3月6日、7日に当協会が開催した中央研修会の模様を報告いたします。「若者による若者への啓発」をテーマに行ったパネルディスカッションでは、啓発活動に参加している大学生ら4人を招いて、日ごろの活動から考えることをお話しいただきました。「市町村合併と明推協」をテーマに行ったパネルディスカッションでは、合併による協議会の再編を経験された4団体の方にパネリストとしてご参加いただきました。市町村合併の進展に伴い、協議会の組織と活動の再編も進んでおりますが、新しい組織の発足が足踏み状態の団体も数多くある状態です。そのような団体の方々の参考になれば幸いです。

● 好評をいただいている横江久美さんの「アメリカの有権者教育レポートシリーズ」は今号が最終回です。日本であまり知られていないアメリカのユニークな情報を提供いただけました。今回は、将来、議員になりたい高校生のための「職業紹介・訓練」教育を紹介します。

● マンガで表わしてきた「明るい選挙のあゆみ」も今号で終了です。今回は明るい選挙推進運動に直接つながる、昭和27年に起こった公明選挙運動以降の動きを取り上げました。

● 次号の発行は5月下旬の予定で、新シリーズもスタートさせます。ご期待ください。

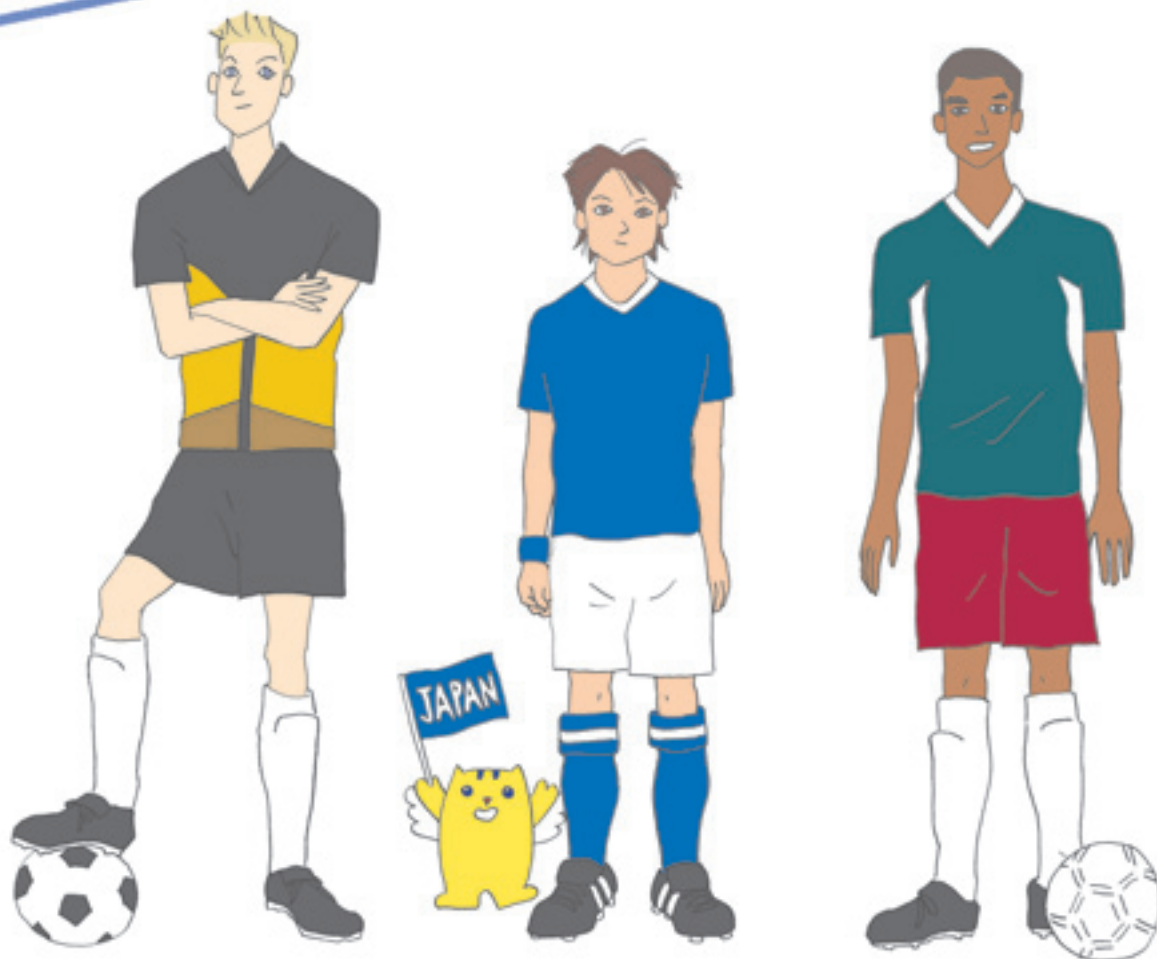
編集・発行 ● 財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
商船三井ビル6F

☎ 03(3560) 6266・6267 FAX 03(3560) 6268
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ● 株式会社 ギョウセイ

ちょっと読んで
みませんキョ?



ワールドカップ、 苦戦中?

ネットムービー 無料配信中

It's your CHOICE!
www.y-choice.jp

今年はFIFAワールドカップイヤー、眠れない日々になりそうですね。

さて、ひと足早く「投票率のワールドカップ」を開催してみました。

世界の強豪国を見てみると、

イタリア81.5% オランダ80.3% スウェーデン80.1% ドイツ77.7%。

これに対し、日本は67.5%。スポーツの活躍はさておき、

わが国の選挙への関心はどうも分が悪そうです。

フレーフレー、ジャパン!

総務省・(財)明るい選挙推進協会